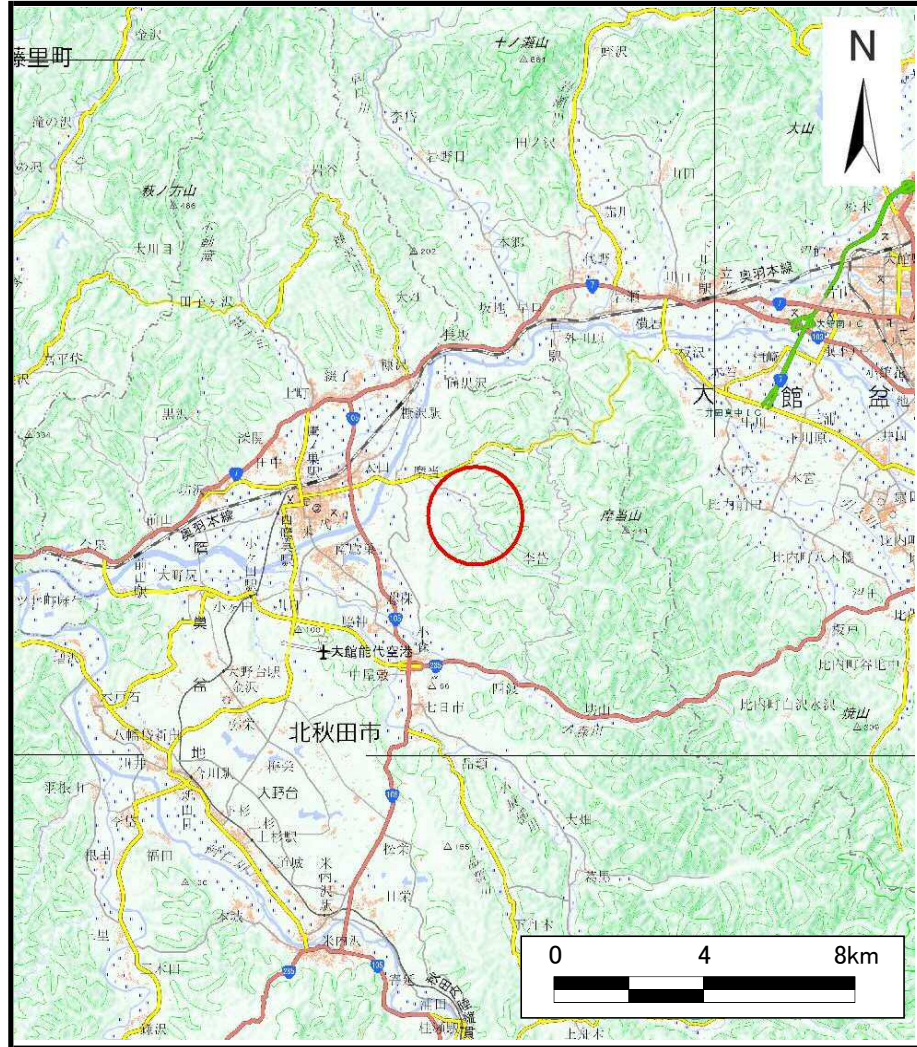
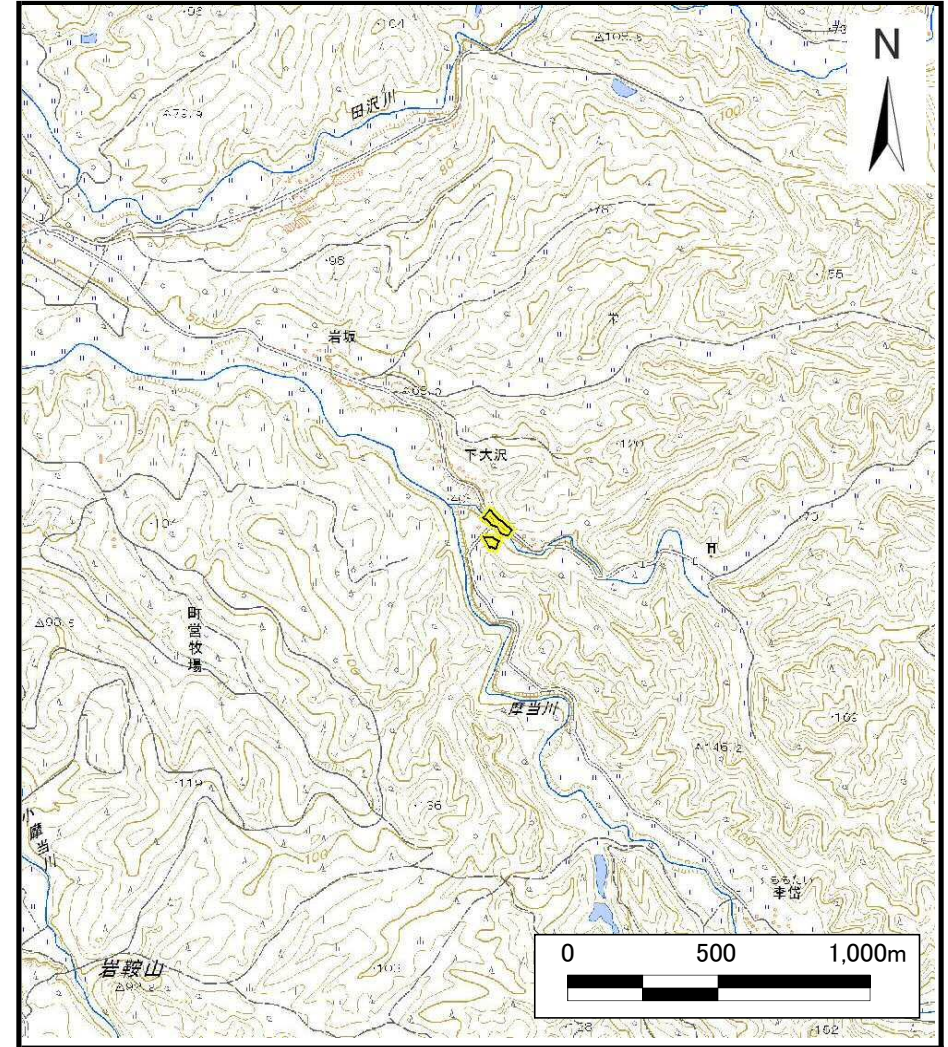


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



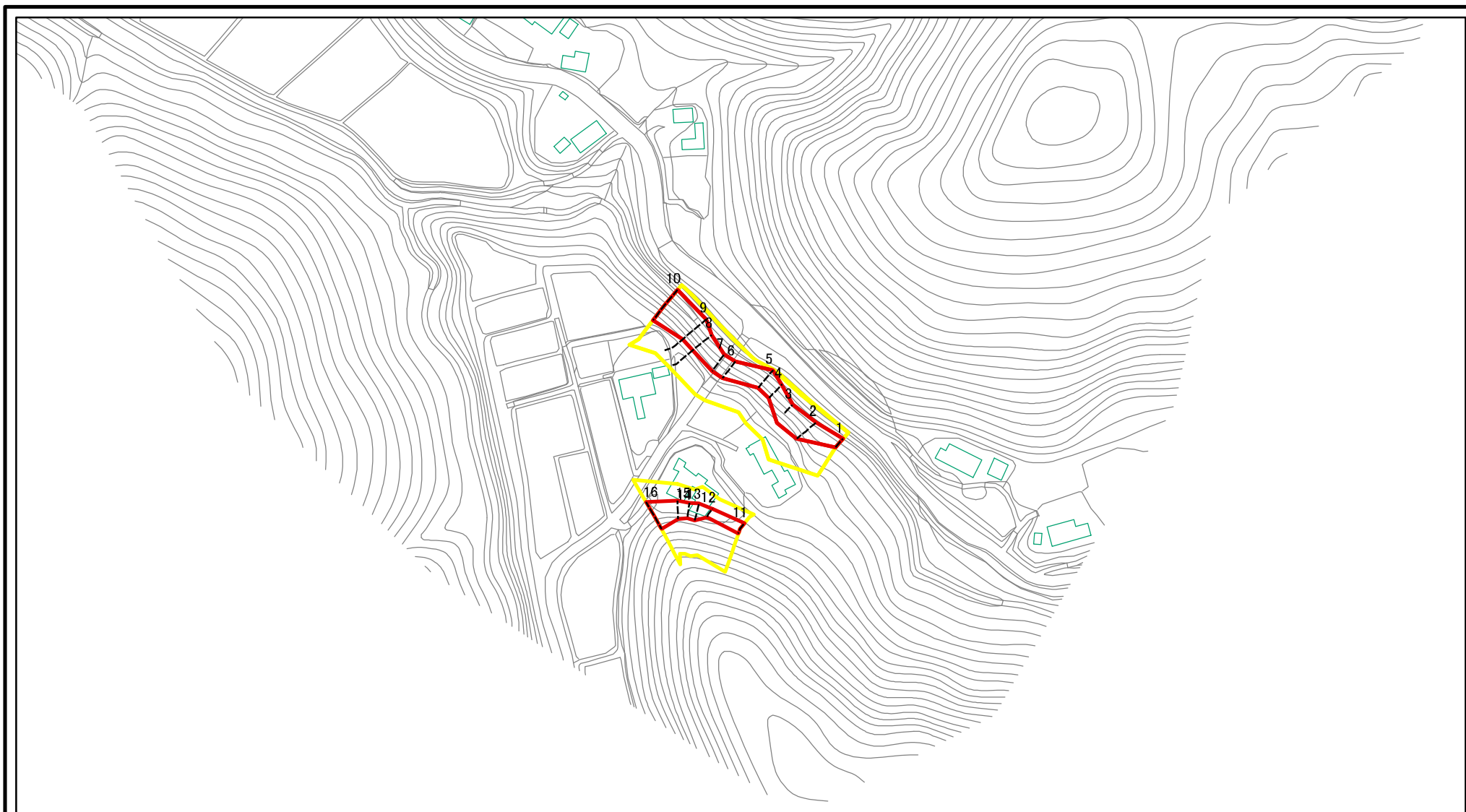
(1/25,000)

様式-1 (急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-157
箇所名	上大沢橋
所在地	北秋田市栄字鳥屋場岱、大沢滝ノ沢及び大沢下モ村

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。（承認番号 平27情複 第743号）

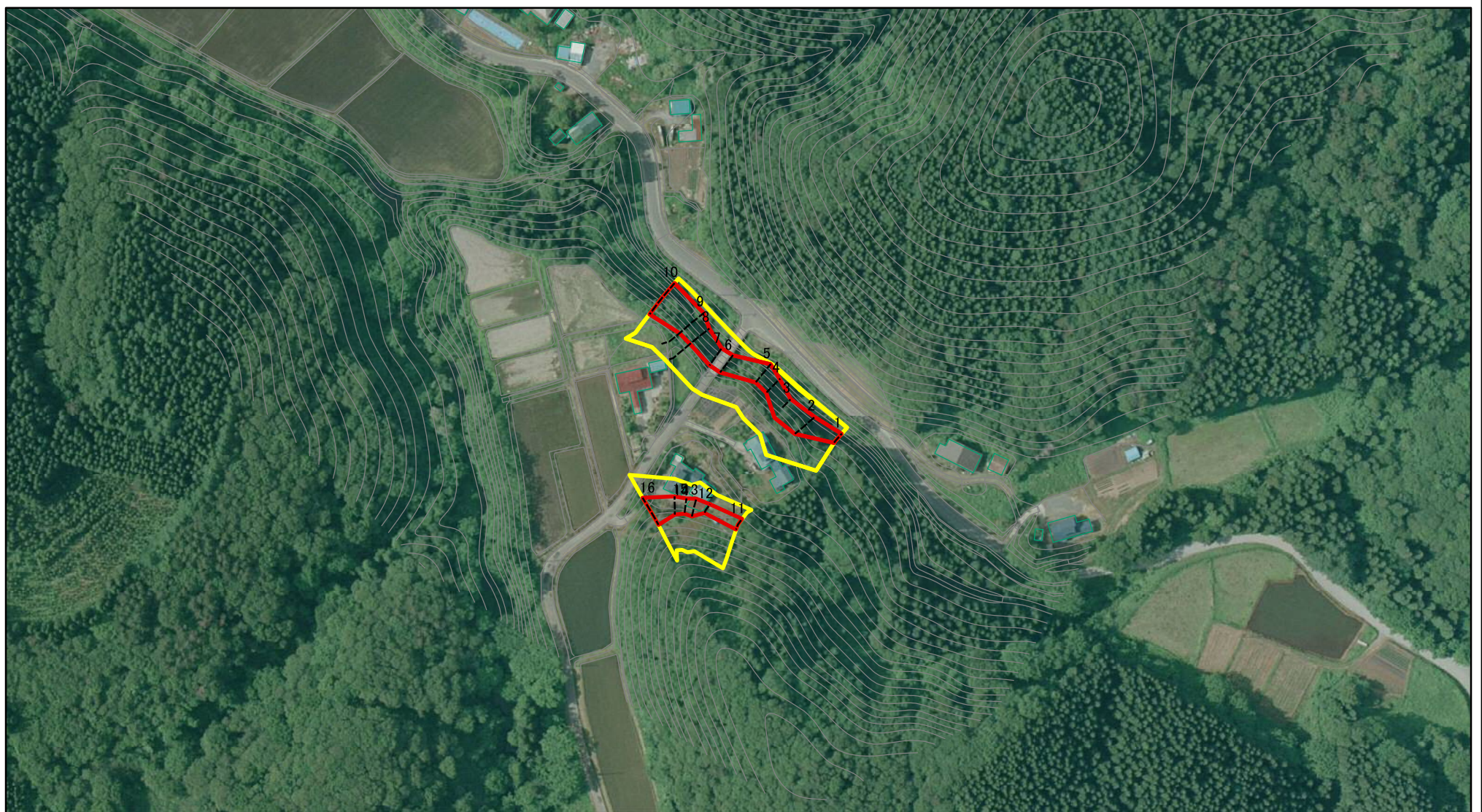
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-157
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	上大沢橋
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	北秋田市栄字鳥屋場岱、大沢瀧ノ沢及び大沢下モ村

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-157

告示番号

第162号

箇所名

上大沢橋

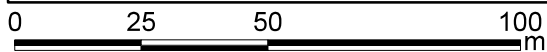
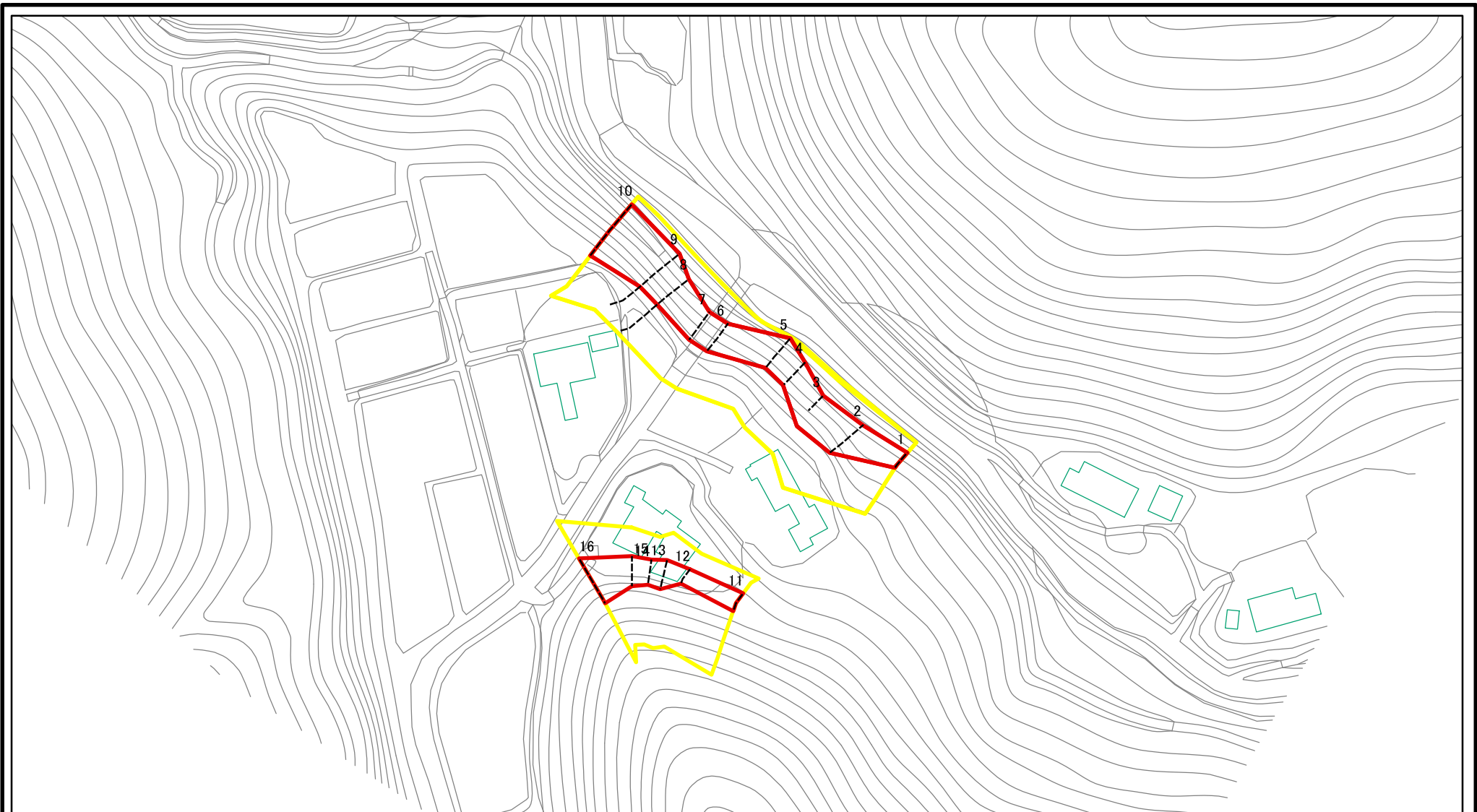
告示年月日

平成28年3月8日

所在地

北秋田市栄字鳥屋場岱、
大沢瀧ノ沢及び大沢下モ村

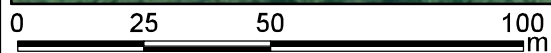
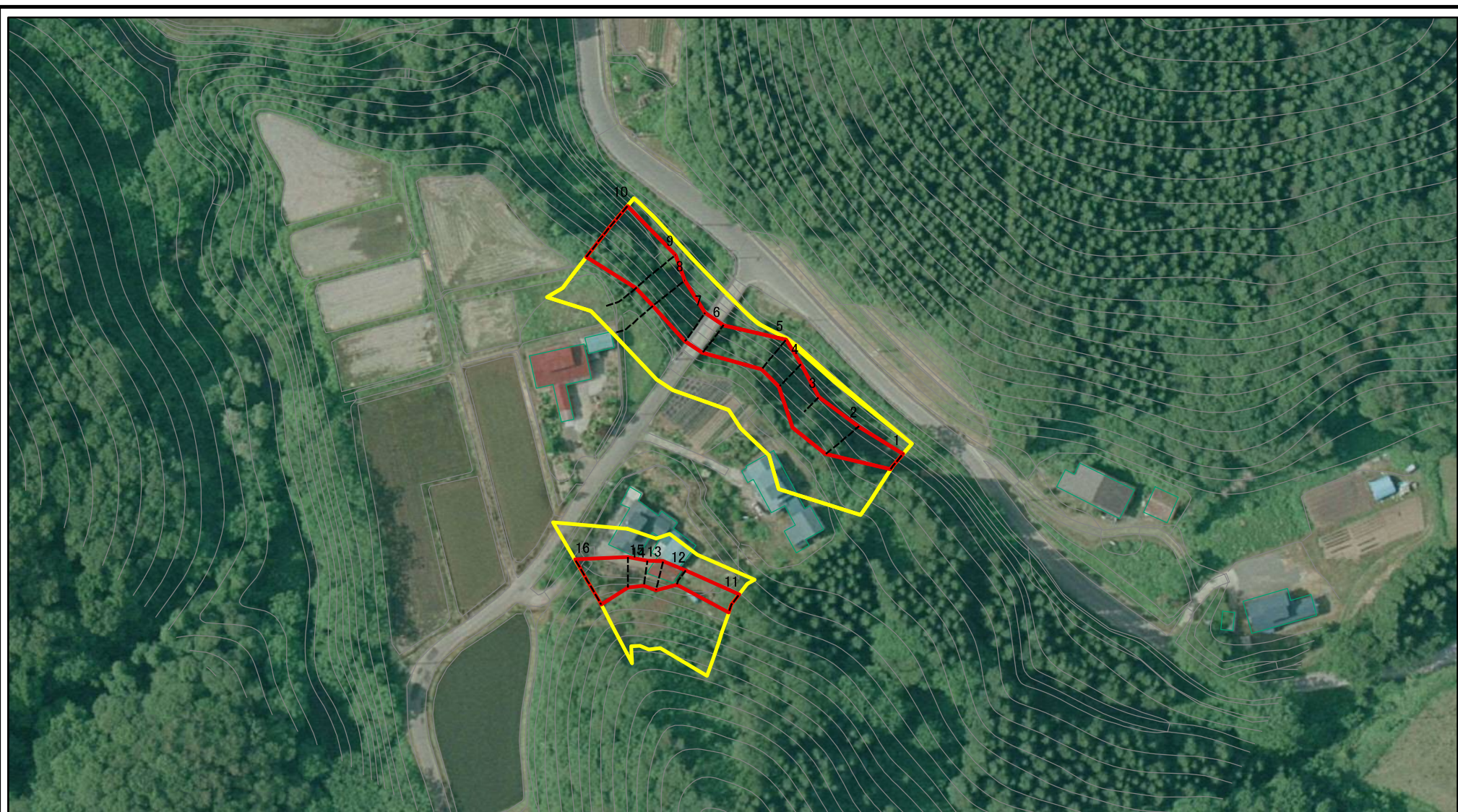
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-157
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	上大沢橋
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	北秋田市栄字鳥屋場岱、大沢瀧ノ沢及び大沢下モ村

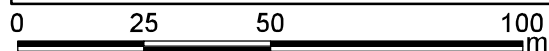
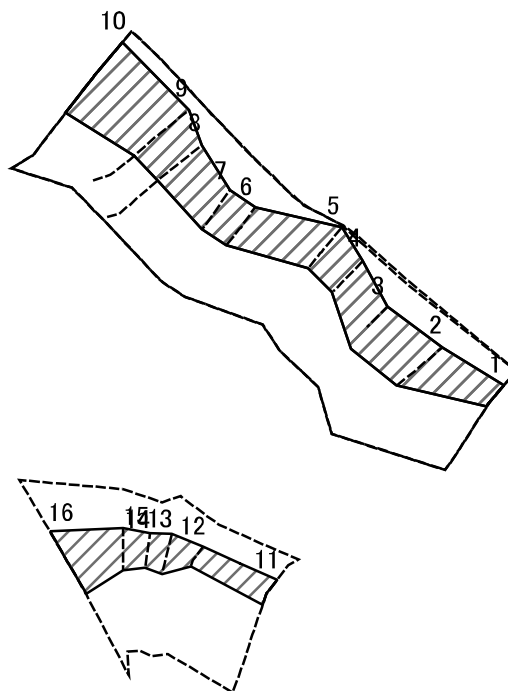
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-157
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第162号	箇所名	上大沢橋
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年3月8日	所在地	北秋田市栄宇鳥屋場岱、大沢滝ノ沢及び大沢下モ村

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

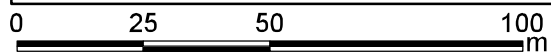
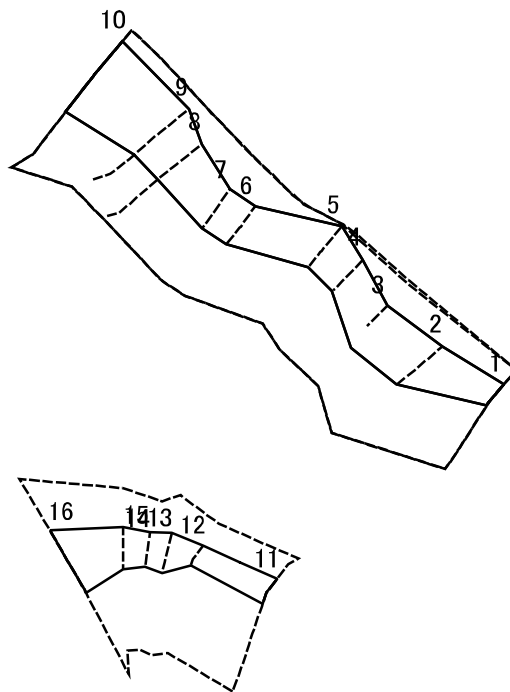
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,500
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-157
告示番号	第162号	箇所名	上大沢橋
告示年月日	平成28年3月8日	所在地	北秋田市栄字鳥屋場岱、大沢滝ノ沢及び大沢下モ村

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-157
告示番号	第162号	箇所名	上大沢橋
告示年月日	平成28年3月8日	所在地	北秋田市栄字鳥屋場岱、大沢滝ノ沢及び大沢下モ村

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	89.65	1.00	-	-	9.94	1.97	~								
2 ~ 3	-	-	89.65	1.00	-	-	9.51	1.88	~								
3 ~ 4	-	-	76.62	1.00	-	-	9.51	1.88	~								
4 ~ 5	-	-	81.92	1.00	-	-	10.58	2.09	~								
5 ~ 6	-	-	81.92	1.00	-	-	15.06	2.98	~								
6 ~ 7	-	-	67.24	1.00	-	-	15.06	2.98	~								
7 ~ 8	-	-	78.67	1.00	-	-	14.89	2.95	~								
8 ~ 9	-	-	95.48	1.00	-	-	14.20	2.81	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	13.34	2.64	~								
~									~								
11 ~ 12	-	-	60.69	1.00	-	-	8.23	1.63	~								
12 ~ 13	-	-	74.68	1.00	-	-	9.04	1.79	~								
13 ~ 14	-	-	74.68	1.00	-	-	9.04	1.79	~								
14 ~ 15	-	-	74.96	1.00	-	-	9.21	1.82	~								
15 ~ 16	-	-	88.16	1.00	-	-	9.21	1.82	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-157
	告示番号	第162号	箇所名	上大沢橋
	告示年月日	平成28年3月8日	所在地	北秋田市栄字鳥屋場岱、大沢滝ノ沢及び大沢下モ村